

令和元年10月3日

豚コレラに係る早期出荷事業の開始について

豚コレラ対策の一環である早期出荷事業について、関係者間の調整が整ったため、10月4日(金)から農場内の豚の出荷を開始します。

- 1 対象農場 2 農場 (監視対象農場で早期出荷を希望した農場)
- 2 対象見込み頭数 約3,000頭
- 3 今後の予定 計画的に農場内の全ての豚を出荷し、概ね2か月程度で完了予定

＜早期出荷事業(国事業名：豚コレラ衛生管理再生緊急支援事業)＞

国は、豚コレラ感染いのししが確認された場所から10km圏内に所在する農場(監視対象農場)を対象として、農場の全ての豚を早期出荷などした場合、出荷した豚の生産費相当の補償などについて、一定の助成(補助率1/2)を行う。

※ 本県は、国の早期出荷事業を活用する農場に対し、県独自に上乗せ補助(豚コレラ早期出荷促進対策事業(補助率1/2))を行う。

【報道機関へのお願い】

- ・ 現場や周辺での取材は、ウイルスを持ち込む恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。なお、出荷状況等の写真・映像は畜産振興班で用意しますので、提供を希望される場合は、ご連絡願います。
- ・ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者の心情に配慮して取材いただくよう、ご協力をお願いします。

■ 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一、感染豚の肉を食べても健康に影響はありません。